

平成22年11月10日  
内閣府行政刷新会議事務局

各府省事業仕分け担当官殿

平成22年11月9日付け行政刷新会議決定への対応について（要請）

日頃から行政刷新の取組に御協力いただき、心から感謝申し上げます。

さて、昨日（11月9日）の夕刻に行われた第13回行政刷新会議におきまして、別添1「事業仕分け（後半）の対象事業」及び別添2「過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた対応について」が決定されましたので、送付いたします。

つきましては、別添1については、11月15日～18日の事業仕分け第3弾（後半）への準備を進めていただくとともに、別添2については、平成23年度予算編成過程において、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、別紙の指摘を踏まえた適切な対応を行っていただくようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

行政刷新会議事務局

再仕分けワーキンググループ各府省担当

電話：03-3581-1269

FAX：03-3581-4611

※ 事業仕分け第3弾（後半）の時間割については、近々、お知らせいたします。

過去の事業仕分け等の反映状況の検証結果を踏まえた  
対応について

事業仕分け第3弾（後半）の再仕分けの対象となる事業については、関係府省からのヒアリングや事業シートのチェック、現場の実態を把握するための現地調査等を通じ、対象事業候補の選定を行ってきた。

候補の選定過程においては、公開の場で再仕分けを行う事業以外にも、別紙の指摘内容のとおり、事業仕分け第1弾、第2弾及び行政事業レビューの評価結果や取りまとめコメントの指摘の平成23年度概算要求への反映が不十分と見られる事業があった。こうした事業の存在を放置すれば、政権の基盤をなす最重要施策であり、今まで国民に見えなかった予算編成過程を明らかにし、行政の透明性を高め、無駄の根絶を図るという事業仕分けの意義を損なうおそれがある。

このため、関係府省・部局に対し、平成23年度予算編成過程において、広く国民に対する説明責任を果たしつつ、別紙の指摘を踏まえた適切な対応を行うことを求める。

## 厚生労働省

<p>事業名等</p>	<p>その他医療関係の適正化・効率化          (①レセプト審査の適正化対策)          (②国保中央会・国保連に対する補助金(国保連・支払基金の統合))</p>
<p>事業仕分け結果等</p>	<p>○事業仕分け第1弾 事業番号2-6①②          「その他医療関係の適正化・効率化(①レセプト審査の適正化対策、②国保中央会・国保連に対する補助金(国保連・支払基金の統合))」          ・評価結果：見直しを行う          ・とりまとめコメント(略)          15名の仕分け人全員が「見直しを行う」。          「ア. レセプト審査率と手数料を連動」は9名で、その他の意見の2名が「国保連・支払基金とも都道府県単位で解体の上再編」、「競争が働いていない」としており、事実上11名である。          「イ. 国保連・支払基金の統合」は11名で、アと同様にその他の意見を含めて事実上13名である。          以上より、仕分けチームとしてはア～エの論点について、この結論に従って見直しをする。</p>
<p>指摘内容</p>	<p>事業仕分け第1弾の評価結果を受け、『厚生労働省内に「審査支払機関の在り方に関する検討会」を設けて議論を行っている』とのことであるが、事業仕分け第1弾における「その他医療関係の適正化・効率化(①レセプト審査の適正化対策、②国保中央会・国保連に対する補助金(国保連・支払基金の統合))」の評価結果に則したレセプト審査率と手数料の連動及び国保連・支払基金の統合といった見直しが行われていない。</p>

